



出張報告書

令和 5 年 10 月 16 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 青雲の会
代表者氏名 岸田光広
出張者氏名 西藤彰子

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

- 1 出張期間 令和5年8月17日から令和5年8月18日まで
- 2 結果の概要

用務先 滋賀県大津市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 令和5年度市町村議会議員研修2日間コース 「自治体予算を考える」
添付書類 <input type="checkbox"/> 出張報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備 考

- 3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

<input checked="" type="checkbox"/> 精算額は、令和5年7月20日届け出た額 (6,030 円) と同一額である。
<input type="checkbox"/> 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張調査報告書

青雲の会 西ふじ あき子

令和5年度 市町村議会議員研修2日間コース【自治体予算を考える】

日時：令和5年8月17日～18日

視察先：大津市 全国市町村国際文化研修所 JIAM

講師：金崎健太郎 氏（武庫川女子大学経営学部 教授）

1,992年現総務省入省、佐賀県総括政策監、和歌山市副市長、札幌市財政局長、内閣官房内閣参事官）

講義：自治体予算の原則

予算の原則や予算編成の流れ等の予算制度、予算書の読み方について

・地方公共団体（官庁会計）と民間企業（企業会計）の会計

民間は決算がすべてであるが、地方公共団体は現金主義のため、決算は確認であり、予算が重要である。

地方公共団体は現金主義会計（3/31 出納整理期間が5月末まで2か月ある。決算のスタートが5月末になる制度）で、民間企業は発生主義会計（決算に向かって1年間走る）

講義：歳入予算の基礎とチェックポイント

自主財源と依存財源、一般財源と特定財源等の歳入予算の基本的な構造、予算上の考え方や歳入予算をチェックするときのポイントとなる事項について

予算に関する説明資料で、予算審議には「歳入歳出予算項別明細書」でないと詳細が分からない。

決算は住民ニーズが実現されたのか、予算の無駄使いがないかを検証して次年度の予算に反映させる。

予算案のチェックポイント

1. 予算全体への視点（予算規模、財源不足の発生の有無、一般財源の確保の状況）、
2. 健全な財政運営の視点（将来の財政負担の見通しと抑制、義務的経費の状況、基金の積み立て・取り崩しの状況）
3. 予算に盛り込まれた政策・事業への視点

講義：財政の現状把握～地方公会計の活用～

健全で持続可能な財政運営のために自治体財政の診断や分析の手法、地方公会計の活用について

行政評価の目的は政策向上、成果の重視、説明責任、住民のためのもの。
行政評価をどう活用するか、議会として行政評価を活用することの重要性が認識できた。

議案の例（債務負担行為、地方債）

演習：グループ討議

京都府井手町人口 7 千人、岸和田市 19 万人、西宮市 48 万人、千葉県松戸市 50 万人の地方議員。（本市 45 万人）

藤枝市議会の議会改革・・・決算特別委員会、予算特別委員会、常任委員会の 3 つのチェック体制がある。

藤枝型・・・議員が執行部を評価する。

藤枝型以外の型・・・行政職員はプロであるため、その力を生かして改革。

各常任委員会全てに事業でなく、4～7 の事業を集約して外部評価する。

議会と行政評価の関係について、藤枝市議会を例に地方議会の標準化を作るとしたら、どのようなタイプにすべきかグループ討議を行い、発表。

本市は、先進的な取り組みを実践している自治体であると実感した。

都道府県	所属議会名	氏名
兵庫県	尼崎市議会	西藤彰子

次の設問にご回答ください。なお、回答は枠内で収まるよう、できるだけ簡潔にご記入いただきますよう、お願いいたします。

設問 1

あなたの所属する議会で、予算の審査にあたって、審査を効果的に進めるために議会として工夫していることがあればご記入ください。(例:事業別の予算書を作成している。予算の審議にあたって公聴会を積極的に開催している。等)

回答

・予算の全体像をまとめた「予算の概要」により、全体像を把握してから個別の審議を行っている。・地方自治法施行規則に定めのある「事項別明細書」と別に所属別に分類した「予算の概要(局別・事業別)」を活用した勉強会を実施し、予め理解を深めてから正式な審議を行っている。・決算審議から予算編成につなげるため決算を起点に委員会のメンバーを1年間固定している。

設問 2

あなたの市(区・町・村)において、市民に対して予算編成状況や財政状況をわかりやすく説明するための工夫が行われていると思いますか。工夫があると思う場合、どんな工夫が見られるか、ご記入ください。(議会だけでなく執行部で行っている工夫も含む。)

回答

・予算の全体像を簡潔にまとめた「予算の概要」を議案書など正式な資料とは別に作成している。・新規、拡充事業だけを抜粋し、イラストを使って各事業の詳細がより伝わるよう「主要事業」という冊子を作成している。

設問 3

あなたの市(区・町・村)において、予算編成や財政状況で問題や課題となっていることをご記入ください。

回答

財政上の根本的課題は、実質的な市債残高が多いこと、その結果、留保財源に占める公債費負担額の割合が極めて高く、政策課題や様々な市民ニーズに応えていく上で大きな財政制約になっている。他の中核市類似都市と比べて負債の返済費が多く、市独自での投資が出来ない。類似都市に比べて大きなハンデがあり、財源の捻出には事業の再構築が必要。

設問4

1日目の講義後にグループに分かれて、意見交換、討議を行っていただきます。グループ分けの参考にさせていただきますので、参加したいテーマを第1希望、第2希望の順にご記入ください。また、第1希望、第2希望を記入した後、他の参加者に聞いてみたい内容、当該テーマに関するご自身の問題意識、それぞれの市町村における取組状況、現状などをご記入ください。

※グループ分けの都合上、ご希望のテーマのグループとならない場合がございますので、予めご了承ください。

【テーマ】

【意見交換、討議内容の例】

①予算審議のあり方	住民公聴会の導入、常任委員会方式か、専決処分について、議会での政策論議の予算への反映、その他
②決算審査や事業の評価	決算審査の進め方、評価結果を今後の事業へ反映する上での課題、その他
③財源確保策	財源確保のための工夫、超過課税(税率の引上げ)や使用料等の住民負担の引き上げをめぐる問題、ふるさと納税について、その他
④コロナや物価高騰への対応	コロナ対応のために必要な事業、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援、その他
⑤公共施設の適正管理(更新・統廃合・長寿命化)	それぞれの市町村での取組状況、地域で起きている課題、その他
⑥歳出の効率化(アウトソーシング、ICT活用など)	民間委託、指定管理者制度、住民サービスへのICT利用、自治体におけるDXの推進、その他

【第1希望】

テーマ No.	(意見交換したい内容、問題意識、それぞれの市町村の取組、現状など)
②	出納整理期間があり、歳入歳出に対する出納の実績、歳出予算の執行が適正か、成果の見方

【第2希望】

テーマ No.	(意見交換したい内容、問題意識、それぞれの市町村の取組、現状など)
①	決算と予算の連動、専決処分について